平成25年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	海岸通地区震災復興市街地再開発事業 事業番号 D-16-1		D-16-1	
交付団体			塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費			100,000(千円)	全体事業費	97	75, 700 (千円)

事業概要

JR本塩釜駅周辺地区の中で、既存の中心商店街である海岸通地区において、今次津波及び地震により多くの店舗等が被災したため、震災復興市街地再開発事業により既存店舗の再建を図るとともに、JR本塩釜駅周辺地区の防災性及び利便性の強化を図り、集客力の向上に資することより中心市街地の活性化を推進する。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「本塩釜駅周辺地区」(p34)の復興事業として位置づけている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度~平成27年度>

市街地再開発事業に係る調査設計計画の作成、用地取得及び補償の実施、土地整備、公共施設整備、施設建築物の工事等を実施する。

事業量の増加分として調査・委託事業費の増額が必要となる。

東日本大震災の被害との関係

海岸に近接する本塩釜駅周辺地区では、津波及び地震により全壊23戸、大規模半壊195戸、半壊54戸と甚大な被害を受け、特に海岸通地区の商店街では、数多くの店舗が被災し、店舗としての再建 や商店街としての再建が困難な状況が続いている。

被災し解体が進められている市営立体駐車場が立地していたJR仙石線に接するエリアと、飲食店を含む老朽化した小規模な店舗が密集したエリアが、津波及び地震による著しい被害を受けていることから、個々の再建ではなく、共同化を図ることによる商業拠点性の確保と防災性の向上を図ることが求められる地区となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ JR本塩釜駅は駅舎が被災したため、JR東日本により災害復旧工事が進められている。
- 当該地区に係る国道 45 号では、電線共同溝復興道路整備事業が進められている。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

平成25年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	藤倉二丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-1	
交付団体			塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		業費	222, 377 (千円)	全体事業費	6.8	38, 594 (千円)

事業概要

藤倉地区において、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として整備し、併せて藤倉2号雨水幹線(管渠Φ2,200~□1100×1100 L=730m)を整備し防災性の向上を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

地質調査・詳細設計・工事の実施

<平成 25 年度>

下水道本管工事等

<平成 26 年度>

下水道本管工事等

<平成27年度>

下水道本管工事等

東日本大震災の被害との関係

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。

今回、実施を予定している地区の面的整備と合せて当施設を増設することにより、復興に向けた居住環境の向上と早期に排水することが可能となる。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

· 藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

平成25年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	新浜町杉の下線道路事業		事業番号	D-1-6
交付団体			塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費		業費	570,038 (千円)	全体事業費	7 8	33,594 (千円)

事業概要

JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、被災市街地復興土地区画整理事業の実施(関連事業 D-17)を進めるとともに、高台に整備する避難広場および塩竃市立第2小学校までの避難道路として、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備(幅員 12m・延長 467m)を実施する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

- 用地買収、移転補償、補償調査
- <平成 26 年度>
- 道路工事等
- <平成27年度>
- 道路工事等

東日本大震災の被害との関係

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路 冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。

また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・藤倉地区被災市街地土地区画整理事業
- · 藤倉二丁目地区下水道事業

関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関連性	基幹事業との関連性		

平成25年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

THE REPORT OF THE PROPERTY OF						
NO.	58	事業名	港町地区津波復興拠点整備事業 事業番号 D-15-1			D-15-1
交付団体			塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接	妾)
総交付対象事業費			209, 500 (千円)	全体事業費	1, 645,	600 (千円)

事業概要

当該地区は、津波発生時にマリンゲート塩釜を中心とする防災復興拠点及び交通拠点の機能を維持するための施設として防災拠点施設(公益的施設)と津波避難デッキ(公共施設)を整備する。

防災拠点施設は、津波発生時に地区内生活者、来街者、離島生活者などの避難施設とするほか、離島への緊急救援物資輸送の中核施設としての機能を維持する。また、これら来街者の安全を確保しながら速やかに帰還させる救援サポート機能(帰還のために必要な情報提供などの機能)を有する。

津波避難デッキは、津波発生時に地区内生活者、来街者、通行車両の乗車、歩行者などの一次的に緊急避難させる施設とするほか、ショッピングセンターや防災拠点施設を連結することにより、災害救援物資供給の運搬ルートとして、また、マリンゲート塩釜と連結することにより、来街者などの安全な避難及び災害救援、補給を行い、安全に帰還させる施設としての都市機能を維持する。

□整備内容

- 防災拠点施設
- ①津波復興拠点支援施設:避難施設等 A=1,171 m²(1F:駐車場 2F:避難施設等 (A=1,171 m²))
- ②マリンゲート塩釜(改築): 備蓄倉庫 A=150 m²
- ・津波避難デッキ L=330m
- マリンゲート塩釜周辺整備:整地工等 A=10,900 ㎡

□塩竈市震災復興計画

塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」(p32)の復興事業として位置づけている。

当面の事業概要

参考〈平成24年度〉

• 都市再生事業計画案作成業務

(整備計画案作成、都市計画決定(平成25年9月))

〈平成 25 年度〉

- 実施設計、建築設計
- ・マリンゲート塩釜周辺整備(整地工等)

※事業認可(平成25年10月)

- 〈平成 26 年度〉
- 津波避難デッキ
- 〈平成 27 年度〉
- 津波避難デッキ
- ・防災拠点施設

東日本大震災の被害との関係

港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率35%、半壊以上の被災率が75%と甚大な被害を受けた地区である。(全壊92戸・大規模半壊105戸)

L1 堤防整備後のL2 津波来襲時には、最大 1.0mの浸水深となる。

関連する災害復旧事業の概要

宮城県 臨港道路 災害復旧事業

宮城県 防潮堤 災害復旧事業

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

平成25年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	藤倉地区道路事業(区画整理) 事業番号 D-2-1		D-2-1	
交付団体			塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直	接)
総交付対象事業費		業費	119,739 (千円)	全体事業費	3 4	42, 930 (千円)

事業概要

JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備(関連事業D-1)を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、

H23・H24 に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備(幅員 12m・延長 235m)を実施する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

- 移転補償、用地買収
- <平成 26 年度>
- 移転補償
- <平成 27 年度>
- 道路工事等

東日本大震災の被害との関係

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。

また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- 藤倉二丁目地区下水道事業
- ・新浜町杉の下線道路事業

関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関連性		